

総務教育常任委員会資料

(令和4年3月22日)

【件名】

- ・とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について (図書館) …… 2
- ・鳥取県立美術館に設ける「美術ラーニングセンター(仮称)機能」について
(美術館整備課) …… 4
- ・鳥取県立博物館開館50周年・薬師寺玄奘三蔵院伽藍落慶30周年記念企画展
「三蔵法師が伝えたもの 奈良・薬師寺の名品と鳥取・但馬のほとけさま」の開催
について (博物館) …… 8

教育委員会

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について

令和4年3月22日

図 書 館

ふるさとキャリア教育を鳥取県の学校教育の根幹に据えて取り組むこと、GIGAスクール構想の中で急速に導入が進められているICT教育に対応するために子どもたちの情報活用能力の強化に取り組む必要が生じていることなど、学校図書館を取り巻く環境が著しく変化していることに鑑み、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を改訂することとしました。

パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて改訂を行いましたので、その概要を報告します。

パブリックコメント

- 1 実施期間 令和4年1月24日（月）から2月13日（日）まで
- 2 意見数 29件（回答者4人）（反映10件、盛り込み済み7件、その他12件）
- 3 主な意見と対応方針

分類	意見の概要	対応方針
反 映	【学校図書館の機能・役割】 「読書好きの児童生徒を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む」の具体的記述が、文学を想定している印象を強く受ける。	学校図書館に期待することとして、「論理的な思考力や読解力を養うことができる。」を追記するとともに、内容を整理して記述。
	【人と情報を結ぶ】 「人と情報を結ぶ」では、地域の人材や施設の部分をもう少し具体的に言及してほしい。	関係する施設を具体的に表記。（「施設」→「公民館、博物館、美術館等」）
	【積極的な公共図書館活用】 学校図書館がより広く、より多くの情報を児童生徒に提供するために公共図書館を積極的に活用する姿勢について明記するとよい。	ビジョンの実現に向けた取組に、⑨として「学校図書館は、児童生徒、教職員の読書や学習に役立つ情報を提供するために機能の充実を図るとともに、県立図書館、市町村立図書館等の資料や資料相談を積極的に活用する。」を追記。
盛 込 み 済 み	【環境整備】 学校図書館内には、無線LAN、オンラインデータベース等、学習に必要な環境がまだ整備されていないが、実際の環境整備について、どのような計画か。	各学校の環境整備については、既に記載しており、具体的な整備の内容については各教育委員会と各学校で検討して、整備していくべきものと考えている。
	【人材育成】 学校司書がgoogle chromebook やオンラインシステム（google meet、zoom）等を操作できる能力向上について、計画に入れてほしい。	研修の充実についてはすでに記載しており、対象であるすべての教職員の中に司書も含まれているため、ICT化を踏まえた研修を実施する予定。
	【情報活用能力】 情報活用能力の系統性について、それを各学年何の教科のどの単元を通して身に付けていくのか、というところが最も大きな課題。	ビジョン別表の系統表及び学校図書館活用の年間計画に例示済み。ビジョンでは方向性を提示。年間計画例は、小中学校については作成済み。高等学校については各学校に作成を改めて働きかける。
そ の 他	【ICT活用】 ICT活用における学校図書館の関わりが明記されている点が非常に重要。ICT活用から学校図書館が切り離されないために、自治体内や校内で学校図書館の必要性を訴える根拠になる。	

改訂

4 改訂のポイント

〔改訂方針〕 平成28年度に策定したビジョンの基本的な考え方を引き継ぎつつ、ふるさとキャリア教育、GIGAスクール構想への対応等の新たな課題への取組を盛り込み、目標年を令和8年度とする改訂を行う。

- ビジョンの目指す方向性の3本柱の一つである「生活・キャリアに対応する力の育成～未来をつくる『そだてる』」の項目の中に、ふるさとキャリア教育の視点を追加した。
- 「学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力」について、教育センターGIGAスクール推進課が作成する「学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表」と連動させるとともに、ICT活用教育の視点を取り入れた。
- 育てたい子ども像と学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力を表した系統表について、新学習指導要領の改訂を踏まえ、一貫した指導体系のもと、各校種で習得すべき能力を整理した。

5 ビジョンの柱

- (1) 児童生徒及び教職員への資料・情報や利用環境等の保障 ～人と情報を結ぶ『つなげる』
 - ◆学校図書館は、児童生徒の読書や授業活用に必要な資料等を十分に提供する。
 - ◆学校図書館は、教職員の教材研究や教材準備をサポートする。
 - ◆市町村立図書館は学校図書館と連携し物流体制の整備や情報支援を行う。 など
- (2) 学習・教育（教育環境）の展開の可能性の拡大 ～学びを豊かにする『ひろげる』
 - ◆学校図書館を学校教育の中核ととらえ学校全体で活用教育に取り組む。
 - ◆学校図書館は、GIGAスクール構想への対応やICT活用教育との連携を強化する など
- (3) 生活・キャリアに対応する力の育成 ～未来をつくる『そだてる』
 - ◆学校図書館は、「ふるさとキャリア教育」を推進する。
 - ◆学校図書館は、自己実現の場として、かつ、家庭や地域と連携した読書活動推進の拠点として取組を行う。 など

6 実現に向けた取組（抜粋）

- 県及び各市町村は、管理職をはじめとする全ての教職員に対してICT活用を含めた学校図書館の活用に関する指導力の育成等に向けた研修を充実させる。
- 県立図書館及び市町村立図書館は、「ふるさとキャリア教育」に取り組む学校図書館への支援の充実を目指す。
- 学校図書館支援センターは、学校図書館全体計画策定、学校図書館活用年間計画作成等の目標を示すとともに、学校図書館活用教育の推進状況を検証する。
- 各学校は、国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画に沿って、図書の整備、新聞の配備を行い、適切に図書館資料の更新を行う等、学校図書館図書標準を踏まえた図書館資料の質の向上及び充実を目指す。

7 今後の予定

令和4年4月～ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン（改訂版）の概要リーフレットを作成し、全教職員に配布。各種研修会や講座で管理職を含む教職員に普及啓発する。

鳥取県立美術館に設ける「美術ラーニングセンター(仮称)機能」について

令和4年3月22日
美術館整備局美術館整備課

令和7年春に開館する鳥取県立美術館には、子どもたちをはじめとするすべての人々の「美術を通じた学び」を支援する「美術ラーニングセンター(仮称)機能」を設け、県内の小学生を招待して対話型鑑賞を通じた学びを提供するなど他の施設には無い特色を持たせることとしており、計画的に準備を進めていますので報告します。

1 美術ラーニングセンター(仮称)のねらい

県立博物館が実践を重ねてきた「美術を通じた学び」を更に充実させて、子どもたちをはじめとする様々な利用者の方々に体験してもらうことによって、次のような効果を得ていくことを目指す。

①美術がもたらす様々な能力の向上

想像力、創造性、コミュニケーション力のほか、みる力、問題発見力(気づく力)、思考力、発想力、答えのない問いに向かい合い続ける力、批判力、批評力、対話力 など

②他者理解の深まりと自己肯定感の高まり

③未知のものや異質なものを受け入れる寛容性・柔軟性及び思考の多様性の獲得

2 美術ラーニングセンター(仮称)の活動

学校などと連携して「美術を通じた学び」の実践・検証を重ねながら、国内外の最新の知見と共にプログラムの研究・開発を進め発信していく、他に類を見ない学びの拠点・研究室としての活動を目指す。

①プログラムの提案・実践

→利用者に応じた「美術を通じた学び」のプログラムをつくり、館内外で実施する。

②研究・開発

→美術教育に関する国内外の最新の知見を研究しながら、「美術を通じた学び」の手法の開発を行う。

③相談

→学校をはじめ、美術の活用や関わりを求める多様な利用者からのニーズに対応する。

④効果等の検証・ノウハウの蓄積

→外部の研究機関とも連携して検証や蓄積を行う。

⑤成果の発信・共有

→様々な形で成果を発信・共有し、プログラムの改善と国内外に通用する評価に繋げていく。

※美術ラーニングセンター(仮称)機能の名称検討

活動が、事業の実施に留まらず相談からプログラムづくりや研究・開発にまでおよぶことと、狭義の美術よりも広義のアートによる「アートを通じた学び」を目指していきたい趣旨から、アートと学びに関する開かれた研究室としての名称案を検討中。

例として、「アート・ラーニング・ラボ(ALL)」

3 美術ラーニングセンター(仮称)機能と対応したコンテンツ・プログラムの例

機能	コンテンツ・プログラムの例
①提案・実践	<ul style="list-style-type: none"> ○全県の小学4年生(又は3年生)を対象とした県立美術館へのバス招待 ※生涯にわたる視野で小学生のバス招待事業を「ミュージアム・スタート・プログラム」と位置付け、対話型鑑賞を中心とした鑑賞プログラムによる美術を通じた学びを推進する。 ○対話型鑑賞のファシリテーターの養成(講座・学生から一般を対象) ○地域で活動する関係者や団体と連携した協働プログラムの実施 ○地域にアーティストが滞在して制作するプログラムとの連携
②研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な利用者を対象とした「美術を通じた学び」の手法の研究 ※既に対話型鑑賞は、医学生の研修や視覚障がい者の鑑賞などで試みられている。 ○学校や教育センターと連携した様々な教科への展開、研修方法についての研究 ○高等教育機関と連携したプログラムの開発 ○幼児や高齢者、障がい者など様々な利用者に応じた個別プログラムの開発 ○対話型鑑賞をはじめとする多様な鑑賞プログラムの開発 ○アーティストとのラーニングプログラムの共同開発
③相談	<ul style="list-style-type: none"> ○美術教育や美術事業に関する相談窓口の設置
④検証・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な利用者を対象としたプログラムを記録し、効果を検証する。 ○児童生徒作品のアーカイブ ○利用者へのインタビュー、公開検証会の開催等
⑤発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な利用者を対象としたプログラムの記録や検証、それを基にした改善と開発した新たなプログラムなどを発信・共有。

4 今後の進め方(案)

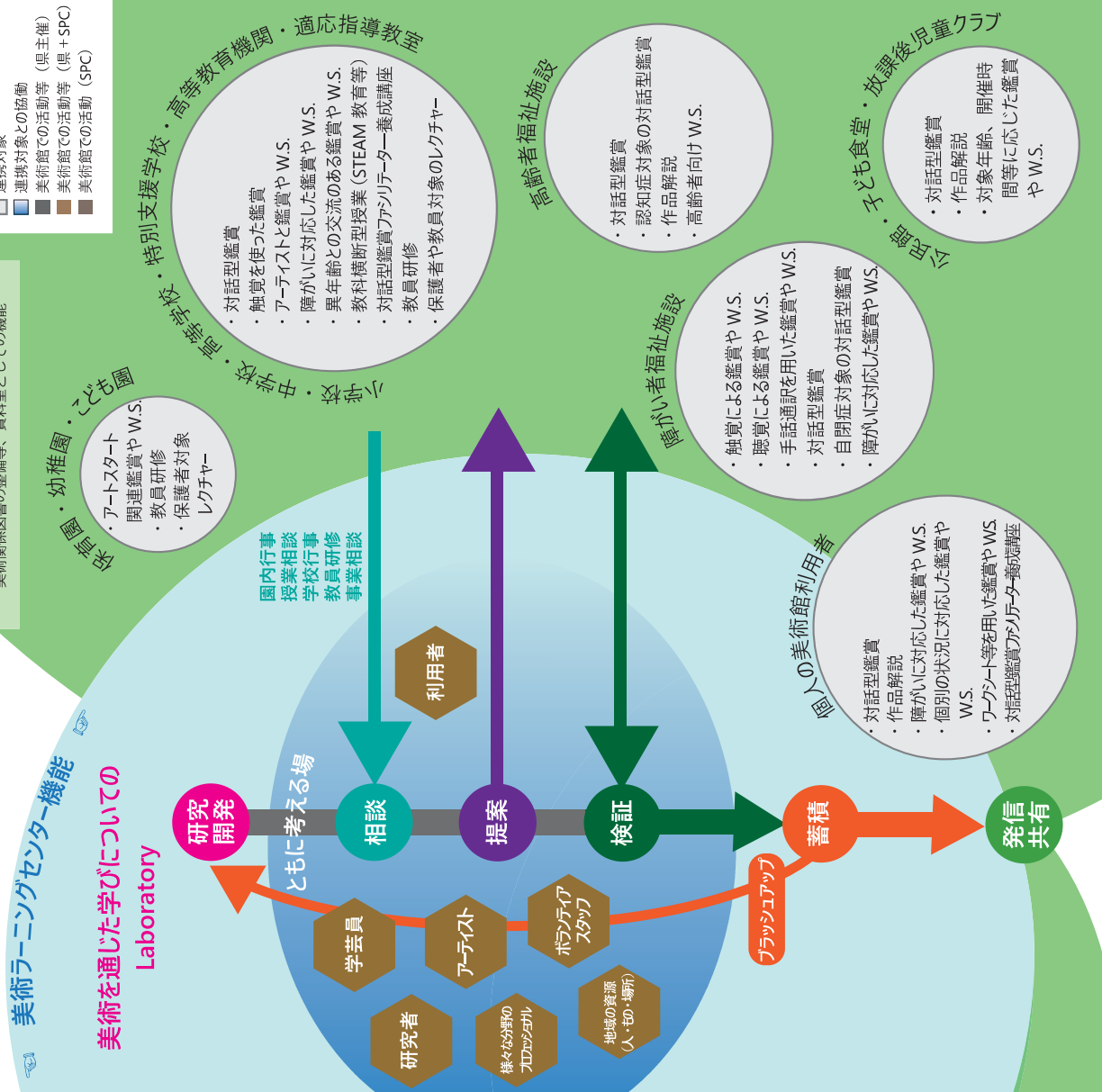
年度	主な進め方
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実践(小学生バス招待事業、コレクション宅配便、対話型鑑賞ファシリテーター養成) ・美術ラーニングセンター機能の定義の整理、対話型鑑賞などの効果の整理 ・教育委員会関係課とのワーキング作業
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・議会、教育委員会、県・市町村教育行政連絡協議会等への進捗報告 ・障がいある子どもたちや大人などへ向け幅広い事業の実践と取組みの周知広報 ・ファシリテーターの研修と登録制度の開始
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や校長会などとの情報共有と現場での準備開始の検討 ・幅広い事業の実践とブラッシュアップ、県内外の研究機関やアーティストとの連携 ・開館後のバス招待事業の具体的な運行プランの提示
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の学校年間行事予定へのバス招待事業の組み込み、予約の受付 ・学校向け予習動画の配布 ・サポーターと一緒にあった対話型鑑賞などの実証
(令和7年春)	鳥取県立美術館の開館、美術ラーニングセンター(仮称)機能の稼働
(令和8年以降)	学びの拠点・研究室としての美術ラーニングセンター(仮称)機能の確立

令和4年3月22日

- ラーニングセンター機能
- 連携対象
 - 連携対象との協働
 - 美術館での活動等 (県主催)
 - 美術館での活動等 (県+SPC)
 - 美術館での活動 (SPC)

取り組みの柱 (鳥取県立美術館整備基本計画)

- 美術を通じた学びについての研究・蓄積
- 蓄積したノウハウの提供と、学校現場の支援
- 優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書の整備等、資料室としての機能



美術ラーニングセンター (仮称) 活動計画概念図

鳥取県立美術館

展示室

- 作品展示
 - ・子どもミュージアム
 - ・ジュニアミュージアム
 - ・キュレータープロジェクト
 - ・アーティストインレジデンスからの展示
 - ・多様なアートと出会う場をつくるような展示
- 鑑賞
 - ・障がいのある方々がより楽しめるような展示
 - ・赤ちゃんといっしょに鑑賞
 - ・対話型鑑賞
 - ・キャラリートーク
 - ・触覚、聴覚等を使った鑑賞
 - ・教科横断型での鑑賞
 - ・認知症、自閉症等を対象とする対話型鑑賞
 - ・不登校の子どもたちを対象とする鑑賞
 - ・ワークショップを用いた鑑賞
 - ・対話型鑑賞ファンリレーター養成講座

ワークショップリーム

- ・学芸員による W.S.
- ・ボランティアスタッフによる W.S.
- ・アーティストによる W.S.

県民ギャラリー等

- ・文化活動者の活躍の場
- ・貸館
- ・映画会

キッズルーム

- ・絵本の読み聞かせ
- ・作品展示
- ・子どもアートシアター
- ・ハノーママズ
- ・託児

イントランス等

- ・賑わいの創出
- ・文化、観光を推進

図書室・資料室

- ・美術関連図書
- ・映像
- ・児童生徒作品のアーカイブ (美術教育の変遷の理解)

バックヤード

- バックヤードツアー

美術館の教育普及事業とその目的

- 普及的展示**
 - 多様な作品に出会える場をつくる
 - あらゆる年齢・状況にある方が作品を楽しむ場をつくる
- 鑑賞プログラム**
 - 作品との多様な出会いを研究・開発・提案し、享受してもらう
 - 作品やアーティストに対する理解を深める
- ワークショップ**
 - 多様な方法で、作品やアーティスト、各種地域資源等と関わるプログラムを行う
- プロジェクト**
 - アートを通じた学びに関連する多様な普及プロジェクトの開発

対話型鑑賞	内容	成果	感想・作品等	キーワードと事業風景
	<p><バス招待事業> ○県立美術館開館時に、県内の小学4年生(又は3年生)を招待することと、全ての小学生が一度は美術館を訪れ、美術館に親しみをもち、楽しみ、学ぶことができることを目指し、現在、当館での「バス招待事業」として実行・検証を重ねている。 ○令和3年度は企画展「東郷青児と前田寛治、ふたつの道」の会場で対話型鑑賞を実施。小グループに1名ずつのスタッフが付き、多様な鑑賞法を試行・検証した。(8校498名に実施) <コレクション宅配便> ○県博所蔵のコレクションを学校に持ち込み、一日限りの展覧会を行うアウトリーチ事業。本物の作品を前に対話したり触れたりしながら鑑賞することで、子どもたちに豊かな鑑賞体験の場を提供している。 【令和3年度実施校】 ・三朝小、岸本中、埴二中、米子高専、鳥取短期大学2回</p>	<p>○対話型鑑賞では、まず自分の目で作品をしっかり見ることからスタートするため、能動的に作品に関わり、良さを発見し、自身の言葉で語り、他者の意見を聞く場が生まれる。そのことによってコミュニケーション能力の向上や他者理解、自己肯定感の向上を図ることができる。 ※対話型鑑賞を体験後、子どもたちは自ら問いを立て、作品と対話できるようにするため、鑑賞の様子に明らかな変化が見られる。 ※今年度から一般の希望者、鳥取短期大学の学生等を対象にファンシリテーター養成講座を開催し、その育成について試行中。</p>	<p>【バス招待事業 事後アンケートより(引率教員の回答)】 ○子どもたちはのびのびのびのびと思いを伝えあい、見方や感じ方が深まったたり広がったりすることを実感していた。 ○体験したことが思った以上に子どもたちの記憶や心に残っていた。 ○子どもたちは、伝えることの喜びや、伝え合うことのすばらしさを実感していた。 ○学校に戻ってから、二戦と楽しく作品づくりをしている。 ○図工だけでなく、他教科(社会)の学習でも、博物館の体験を思い出し、関連させて学習を進めることができた。 【コレクション宅配便(感想)】 ○自分では思いつかなかった見方や解釈を聞くことが楽しかった。 ○自分の考えをまとめて口に出すことで、改めて自分ほこういう風に作品をみているのかと分かったり、人の意見を聞くことで新しい視点で作品を見たりすることが出来た。語彙力や想像力が鍛えられたと思った。 【名中学校の美術教員の言葉】 ○「デザイナって、そこまで考えてつくくるんだ」など、生徒たちは新鮮な驚きや発見を得ていた。 三宅氏レクチャー風景 生徒作品</p>	<p>キーワードと事業風景 ↳本物と出会う、リアルな体験 ↳コミュニケーション能力、他者理解、自己肯定感の向上</p>
アーティストと鑑賞やWS	<p><アーティストとつづこう> ○県内のアーティストを講師として学校に出向き、制作や鑑賞を行う。(平成13年よりスタート) 現役のアーティストから直接レクチャーを受け、ものの見方や技術を学ぶことができる他、芸術家という職業、作家の人間性にふれる機会ともなる。 【令和3年度の実践(例)】 ・講師：鳥取因幡焼の三木健太郎氏によるご飯茶碗制作(浜村小) ・デザイン事務所「うかぶし」三宅航太郎氏によるポスター制作のレクチャー(名和中)</p>	<p>○作家に出会い、作家になるまでの経緯や作家になってからの活動等を聞くことで、キャリア教育的な意味合いも生まれるため、小学校高学年を対象とする依頼が多くみられる。 ○アーティストが関わることで通常の授業では体験しにくい活動が可能となる。地元作家との触れ合いを通して、ふるさとを見つめる機会ともなる。 ※陶芸の授業では、子どもたちが焼成された茶碗を大事そうに扱う姿があり、ものを大切にすることを学ぶ機会ともなっている。</p>	<p>↳アーティストとの出会い ↳ふるさととキャリア教育</p>	<p>一個別のニーズへの対応</p>
個別に対応した鑑賞やWS	<p><個別のニーズに応じたWS等> ○特別支援学校や特別支援学級、適応指導教室等から依頼を受け、ニーズや実態に応じた活動を提供している。 【令和3年度の実践(例)】 ・蛍光絵具で模様を描いた後、ブラックライトの光で鑑賞するWSの実施(オンライン)(倉敷) ・教員を対象とした図画工作実技研修(オンライン)(県米養) ・スタンダードカラーシートを用いたWS(来館)(郡家西小学校特別支援学級) ・カラーージュのWS(適応指導教室 すなはま)</p>	<p>○技法や用具、材料の関係で、普段学校では企画が難しいと思われる体験を、ニーズに応じて提供できる。 ○準備段階で、対象や内容、授業展開などについて丁寧な打合せを行うことが、活動の充実につながっている。 ※子どもたちの実態や特性に合わせたよりよい活動を提供できる。</p>	<p>【教員を対象とした実技研修の感想より】 ○実際に素材に触れて活動する中で、良さや特徴が分かってよかった。とても魅力的な素材だった。子どもたちに活動させる時にどのように工夫すれば使いやすいかと考えていきたい。 ○実際に体験することで、子どもがどこで躓きそうかイメージすることができた。この条件やテーマだと「楽しい！」と感じられるような教材研究を行ってきたい。 ○鑑賞の仕方や、制作の過程が参考になった。「対話的な学び」と言われ今、教員同士が会話をしながら制作できたのも良かった。</p>	<p>美術に能動的に関わる機会</p>
高校生を対象としたP.J.	<p><夏休み子ども向け企画：高校生キュレータープロジェクト> ○公募によって、高校生キュレーターを募集。当館のコレクションを用いて展覧会を企画した。 ○活動は企画のみならず、展示作業、広報活動、ギャラリートークなど広範囲に及び、会期中に開催したギャラリートークには一般の来館者だけでなく、クラスメイトや高校教員なども集まった。</p>	<p>○アートにより深い興味のある生徒に美術に能動的に関わることでできる場を提供できた。 ○展覧会をつくる過程を体験することは、美術館・博物館・鳥取ゆかりの作家や作品への理解を深め、その魅力を再確認する機会となることもに、自己成長を実感できる機会ともなった。</p>	<p>【キュレーターを体験した高校生の感想】 ○学芸員を志望している。本物を使った体験ができ、またとない機会だと思っ申し込んだ。展覧会を企画する中で、いろんな人に見てもらい、よりいいものができいく過程が、すごく勉強になった。芸芸員同士が活発に議論を交わす姿が印象的で、より学芸員を目指す思いが強まった。 高校生がデザインした展覧会のチラシ</p>	<p>視野の広がり ↳授業改善、子どもの見取り</p>
教員研修	<p><県教育センターと連携した研修の開催> ○令和3年度は、県教育センター主催の専門研修で全校種、全教科の教員を対象として企画展開催時に「対話による深い学び」をテーマとした研修を開催した。(令和4年度も同じテーマで開催予定) 【その他 これまでの実践】 ・2日目研修(小学校・義務教育学校)において、当館所蔵作品を用いた対話型鑑賞の体験(H30~R2) ・小学校図画工作科の研修において、「教員自身が鑑賞の楽しさを実感することを通して、鑑賞授業の充実につなげることをねらいとした研修(R2)</p>	<p>○対話型鑑賞の体験が、広い視野で普段の授業づくりや子どもとの関わり方を見直すきっかけになっている。 ○学校教育(教員)に働きかけることで、「美術を通じた学び」への理解が深まり、先方自身の実感を伴った気づきや理解が子どもたちに還元されることを期待できる。 ○今後も学校に關する鑑賞プログラムを継続的に開発する。 ※学校の先生方へのニーズを聞き、協働して鑑賞プログラムを開発し、試行・検証していきたい。</p>	<p>【令和3年度 研修後の「振り返りシート」より】 ○子どもたちが何を言おうとしたかを正確に聞き取ることで、相手に伝えたいという思いにつながり、対話も増えて学びが広がったり、深まったりと感じた。 ○教科も職種も異なる先生方との研修は新鮮だった。教師が張りずきず、教師が生徒の思考を促してつなげながら、最後は個に返して、学びを深めるために必要に手を打ってつなげていきたい。 ○自分で考える時間、対話をしつづけていきたい。 良いという安心感を保障していきたい。 ○魅力的な課題を用意することで、児童の意見を引き出し、話し合う中で本質に迫れることが大切だと感じた。</p>	<p>視野の広がり ↳授業改善、子どもの見取り</p>

令和4年3月22日
博 物 館

鳥取県立博物館では、令和4年度に開館50周年記念の企画展を4本開催します。
まず春は、三蔵法師を開祖とする法相宗の大本山薬師寺の歴史と文化を物語る同寺所蔵の名品を展示するとともに、鳥取県下や但馬地方に伝わる仏像・仏画を紹介する展覧会です。

1 会 期

令和4年4月9日(土)から5月15日(日)まで(35日間)
(休館日 4月18日、5月9日(両日とも月曜日))

2 会 場

鳥取県立博物館 第1・第2・第3特別展示室

3 主 催

薬師寺展実行委員会(鳥取県立博物館、山陰中央テレビジョン放送株式会社)

4 特別協力

法相宗大本山薬師寺

5 観 覧 料

一般700円(前売・団体・70歳以上・大学生500円)
(高校生以下、学校教育活動での引率者、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者は無料)

6 関連事業

記念講演会、ギャラリートーク等を予定(別添チラシ参照)

<概要>

鳥取県立博物館は、これまで鳥取県内の自然・歴史民俗・美術に関する展示を行うとともに、国内の優れた作品を広く県民に紹介してきた。令和4年は博物館が開館して50年という節目の年である。

50周年のスタートを飾る本展では、7世紀、唐の都長安からインドに向かい、数多くの仏典を持ち帰って翻訳し、現在の仏教に大きな影響を与えた三蔵法師(玄奘三蔵 602～664)と三蔵法師を開祖とする法相宗の大本山薬師寺(奈良市西ノ京町)の歴史と文化を、同寺所蔵の名品をもとに紹介する。

さらに、本展では、三蔵法師が伝えた仏教や仏典の鳥取県下や但馬地方(兵庫県北部)におけるひろがりを示す、奈良～平安時代の観音菩薩を中心とした仏像、釈迦十六善神像といった仏画の名品を展示する。

また、奈良時代、法相宗・興福寺の高僧・玄奘(734～818)が伯耆(鳥取県西部)に隠棲した際、開創されたとされる阿弥陀寺(のち豊寧寺(南部町賀祥))関係資料も紹介する。

※薬師寺…680年天武天皇が鸕鷀讚良皇女(のちの持統天皇)の病氣平癒のため藤原京に造営された寺院。平城京遷都により718年に現在地へ移った。

<見どころ>

- ・国宝《慈恩大師像》、重要文化財《木造十一面観音立像》など仏教美術の優品13件を一挙に展示。(「山陰の仏教美術展」昭和54年(1979)以来43年ぶり)
- ・白山神社(南部町)の御神体である木造十一面観音坐像(町指定文化財)を初公開。
- ・鳥取県下の釈迦十六善神像と大般若経の分布調査成果を紹介。